

令和4年度 施政方針



酒々井町長 小坂泰久

コンパクトで高品質なまち



活力と賑わいのあるコンパクトなまちづくりを目指して

令和4年3月定例議会が、3月2日から10日まで開催され、冒頭、小坂町長が令和4年度の行政運営の指針となる施政方針の説明を行いましたので、その概要を紹介します。

まちづくりの目標

新型コロナウイルス感染症の拡大が世界的に猛威を振るい始めてから2年が経過しようとしております。度重なる緊急事態宣言や、まん延防止等重点措置の適用などによる不要不急の外出や会食の自粛が求められ、社会行動や生活様式が様変わりし、地域経済へも大きな影響を与えました。

また、この間、医療や介護の現場で治療や看護等にあたられている従事者の方々をはじめ、町民の生活基盤を支えている皆さまに、心から敬意と感謝を申し上げます。感染の拡大を抑え一日も早く収束に向かうためには、町民の皆さまと一丸となって感染予防に取り組むことが重要でありますので、引き続き感染症防止対策にご協力をお願いいたします。

町といたしましても、現在行っている追加ワクチン接種をはじめとする感染拡大防止の取り組みに万全を期し、町民の皆さまの生命と暮らしを守るとともに、地域経済の回復に向け取り組んでまいります。

令和4年度は、第6次総合計画のスタートの年にあたります。この計画の期間は、令和13年度までの10年間で、前期、後期それぞれ5か年の基本計画を定めてまいります。前期基本計画では、基本構想で掲げた将来都市像「人 自然 歴史 文化が調和した 活力あふれるまち 酒々井」の実現に向け、7つの基本目標を定め「安全・安心」「郷土力」「将来の息吹」を重点テーマとして、各種施策に取り組んでまいります。

令和4年度主要施策

〈健康・福祉・子育ての政策分野〉

～誰もが健やかに暮らせる、支え合いのまちづくり～

①子育て支援

子育て支援施設「子育て支援センター あいあい」において、「地域子育て支援拠点事業」、「ファミリー・サポート・センター事業」、「利用者支援事業」を実施します。また、保護者の経済的負担の軽減を図るため、3歳児以上の就学前児童の保育園等保育料の無償化や、中学校卒業までの医療費の保険適用に対する自己負担分の助成を行います。児童扶養手当や就学援助（準要保護）等を受給している保護者に対し、子どもが高等学校等に進学するための奨学給付金を支給します。

②移動支援

高齢者などの日常生活を支援するため、町社会福祉協議会に委託してふれ愛タクシーを運行するほか、重度の障害者や、要支援2又は要介護認定を受けている方に福祉タクシー料金の一部を助成します。また、運転免許証を有していない満75歳以上の方や、運転免許証を自主返納された70歳以上75歳未満の方に、タクシー利用助成券を交付します。

③生きがい支援

老人福祉大会や、80歳の青年式を開催するほか、婚姻後50周年を迎えたご夫婦に記念品を贈ります。

④健康づくり

交流拠点施設「げんき館」を活用し、高齢者と多世代の町民との交流を促進し、町民一人ひとりがそれぞれのライフステージにあった健康づくりに取り組み、いつまでも元気な暮らしを楽しむことができるよう支援します。また、介護保険の認定を受けていない60歳以上の方々を対象に、生きがいのある生活を送ることで要介護状態への移行を予防することを目的に、週3回の「生きがいデイサービス事業」を行います。

⑤介護予防事業

地域で自主的に介護予防に取り組むサークルなどの活動支援のために、希望するサークルなどに講師の派遣や、地域での介護予防を広げるために、しすいハート体操の普及の促進及び介護予防グループのリーダー養成を行います。

⑥母子保健

妊娠届け出時に親子すこやかプランの作成や、妊婦健診、乳幼児健診、マタニティ・ママパピクラス、訪問指導、心理発達相談などの事業を通して切れ目のない支援を行い、安心して妊娠、出産、子育てが行えるよう包括的な支援を行います。また、出産祝品として絵本を配布する「ブックスタート」や「不育症治療費助成事業」、「ママ・パパ歯科検診」、「妊婦・乳児支援タクシー事業」の実施など、町独自の子育て支援施策を実施するとともに、家族などから産後の協力を得ることが難しい家庭に助産師が訪問し、相談指導を行う「産後ケア事業」を継続して行います。

〈教育・文化の政策分野〉

～人権と学びが尊重され、豊かな心と歴史・文化が香るまちづくり～

①学校教育の充実

現在借地している酒々井小学校用地の取得と中学校のスポーツ環境の改善を図るため、グラウンド拡張に向けた調整等を行います。また、町独自事業として、特色ある教育活動を推進するため「学習指導等専門支援員配置事業」やALT（外国語指導助手）サポート及び外国人等への日本語指導を行う「教育アドバイザー配置事業」、養護教諭が不在時に学校へ出向き対応などを行う「学校保健支援教員配置事業」を実施します。また、新たに保護者の経済的負担を軽減するため、町立小中学校が実施する修学旅行への補助を行います。

②酒々井学

地域学習の支援では、「酒々井学」の学習プログラムを作成・実施し、子どもたちの酒々井町に対するふるさと意識を育みます。また、「酒々井学」通じて、自ら考え、自ら判断する意識の醸成を図るため、児童生徒等に主権者意識を育むための学習を推進します。

③一貫した外国語教育

小・中学校に1名ずつ配置しているALT（外国語指導助手）により、ネイティブな英語にふれることで、学習意欲、異文化理解及びコミュニケーション能力の向上を図り、児童生徒の確かな学力を育むとともに、保育園で養われた英語力を小学校で途切れることなく中学校へつなげることで一貫した外国語教育を実施します。また、こ

れまで町立中学校の3年生を対象に実施していた、英語検定への助成を町立小学校6年生にも拡充して「パワーアップE」事業を継続するほか、外国語教育だけでなく、国語力を高める教育にも力を入れ、しっかりと日本の文化や歴史を世界に発信できる子どもたちを育てます。

④学校給食

児童・生徒の心身の健全な発達のため、栄養バランスの取れたおいしい学校給食を実施し、学校給食を活用した食育の指導・推進を図り、児童・生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養います。特に、子供たちの郷土愛を育むため、町独自に酒々井町産の米や野菜、加工品の味噌などを購入し、地元産食材の利用を促進します。さらに、子育て世帯、特に多子家庭の保護者の経済的負担を軽減するため、引き続き第3子以降の学校給食費を免除します。

⑤国史跡本佐倉城跡保存整備

国史跡本佐倉城跡保存整備のため城山郭等の危険木・障害木の一部伐採を継続して行うほか、周知普及のため案内所の運営を中心に、令和3年度に実施した講演会記録集の刊行や佐倉市と共催での城跡見学会を行うとともに、役場庁舎における調査概要展示の継続及び公民館展示施設の展示品の入れ替えを実施します。

⑥墨古沢遺跡

令和元年10月に国史跡となった、約3万4千年前の人類の生活痕跡であり、日本最大級の環状ブロック群を有する「墨古沢遺跡」について、整備・活用の方を具体的に検討するための整備活用委員会を継続して開催し、「整備基本設計書」の作成に取り組みます。

⑦酒々井伝説ものづくり事業

昔の資産・記憶・民話等の地域の資源・宝を整理し、“見える化”するため、データ化等により後世へ伝承するとともに、町内外へ発信し、交流・関係人口の増進を図ります。酒々井民話絵本を通じて、町の魅力である歴史と文化を発信し、郷土愛や地域への誇りを育みます。

⑧青少年健全育成

6年生を対象に、日本有数の星空などの観光資源や美しい自然環境の中での体験学習ができる「北海道陸別町」、さらに、5年生を対象に、酒々井町と同じ「日本一古い歴史ある町」として知られ、美しい大自然の中で野外活動体験ができる「群馬県長野原町」において、それぞれの児童との交流を図ります。

〈生活安全の政策分野〉

～豊かな日常を守る、安全安心なまちづくり～

①消防・防災

新型コロナウイルス感染症対策を講じた避難所運営や防災体制確立のための防災訓練を実施するほか、町内に結成されている自主防災組織に、自助・共助の推進を図るため、防災資機材の購入支援を行うとともに、「ぼうさい出前講座」を実施します。新たに指定された土砂災害警戒区域等を反映した「土砂災害ハザードマップ」の更新を行います。消防団に配備している「小型動力ポンプ積載車」及び「小型動力ポンプ」を更新するとともに、消防団員の出勤報酬等の処遇改善を図ります。

②交通安全・防犯

自治会や防犯ボランティア団体による防犯パトロール等の活動拠点である駅前交流センターの運営管理を行うとともに、引き続き警察官OBを配置した「防犯ボックス」を運営し、自治会及び防犯ボランティア団体との合同防犯パトロールや見守り、街頭監視を実施し、地域防犯力の向上と、住民が安心して暮らせる地域づくりを推進します。

〈環境共生の政策分野〉

～自然と共存し、環境に負荷をかけないまちづくり～

環境部門

地球温暖化対策の一環として、電気自動車及びV2Hシステムの購入・設置費用、住宅用太陽光発電システム、家庭用燃料電池システム（エネファーム）、定置用リチウムイオン蓄電池システムの設置費用への補助金を交付します。「酒々井町2050年脱炭素実現のための再生可能エネルギー導入目標」の脱炭素シナリオの実現に向けた「酒々井町地球温暖化対策実行計画」の策定を進めます。畜犬の登録及び予防注射の管理、啓発を行うとともに、地域の環境保全として飼い主のいない猫の避妊・去勢手術を実施した地域猫活動団体に補助金を交付します。廃棄物の不法投棄や残土の監視活動を強化して、事故や災害の未然防止に努めます。

〈都市基盤の政策分野〉

～便利で快適な、歩いて暮らせるまちづくり～

①まちづくり施策

第6次酒々井町総合計画等の上位計画を踏まえ、町の将来像都市像及び土地利用を明らかにするとともに、地域ごとのまちづくり方針を定め、既定の都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の見直しを行います。地震に強いまちづくりを推進するため、木造住宅の耐震診断費用及び耐震改修工事費用の補助、高齢者などの避難弱者に対し、住宅耐震シェルター等整備費用の補助、危険なブロック塀などの撤去費用の補助、家具転倒防止器具などの購入費用の助成を行います。また、生活環境の向上や雨水の流出抑制を図るため、住宅リフォーム工事費用の補助を行います。

②道路整備・維持管理

通学路等の安全確保を優先とした改良工事や無電柱化整備、橋梁長寿命化修繕計画に基づく、JR酒々井駅自由通路などの補修工事を実施します。また、京成酒々井駅、JR酒々井駅及びJR南酒々井駅前の自転車等駐車場の管理を行います。

〈産業・経済の政策分野〉

～活力と魅力にあふれ、にぎわいのあるまちづくり～

①農業施策

農用地・水路等の地域資源の保安全管理を行う農業振興地域内の団体に対して多面的機能支払交付金を交付します。

②ICを活用した地域振興

富里市・八街市・酒々井町の2市1町で構成する「酒々井インター周辺活性化協議会」を通じて、地域振興や多様なまちづくりの観点から、インターチェンジの効果を十分発揮できるよう利活用を検討します。

③観光事業

酒々井プレミアム・アウトレットの隣接地である「まるごとしすい」で、定期的なイベント等の開催、町の観光物産等を展示紹介する情報発信コーナーの設置などにより町のイメージアップと街中への誘客を図ります。酒々井コミュニティプラザ及びハーブガーデンは、施設の老朽化対策や維持管理費の縮減と併せて、高齢化社会に適合した町民に愛される憩いの場や健康増進施設にするため、改修に向け、清掃組合等と協議を進めます。

〈地域社会・行財政の政策分野〉

～多様な主体との連携により、地域力で紡ぎだすまちづくり～

①住民参加・協働

住民が行う自由で自発的な公益活動を支援し、住民参加による地域社会の発展及び協働のまちづくりの推進を目的とした事業等について補助金を交付します。また、地域住民が主体となって実施する都市公園等の環境美化活動等への支援や生活環境整備工事に必要な資材等の支給を行います。さらに住民によるまちづくりを推進するため、地域住民の活動拠点となる地域活動拠点施設「下宿ベース」を活用し、地域の特色を活かした住民活動を支援します。

②GIS地理情報システム

町と住民等の行政情報と地域情報を共有できるGIS地理情報システムを活用した住民の安全・安心なまちづくりを進めます。

③町税

町税は町民皆さまの幸せや、住みよいまちづくりのための財源として重要な役割を果たしています。そのため、課税客体調査業務や各種電算業務委託等を実施し、町税の適正で正確な賦課と公平な徴収を行います。

日本国内では、少子高齢化の急速な進展と人口減少が一層深刻化し、加えて新型コロナウイルス感染症により、社会や人々の生活様式に様々な影響を及ぼしており、行財政を取り巻く環境は一段と厳しくなるものと予想されます。しかしながら、ポストコロナ時代を見据え、当町がこれまで育んできたまちづくりに磨きをかけ、持続可能なまちづくりを進めていく必要があると考えております。

当町には、豊かな自然環境と国史跡をはじめとする古来より受け継がれてきた歴史的な文化遺産があり、その一方で、JR線、京成線の計4駅と東関東自動車道酒々井インターチェンジ、国道2路線が交差し、さらに、成田国際空港に近接するなど、すぐれた交通環境や都市基盤を有しております。これら町が持つ個性や強みに磨きをかけ、さらに成熟を深めて、人口減少社会にあっても賢く縮む、また、その中で町民一人ひとりの幸福感が増していく、活力と賑わいのあるコンパクトな酒々井町を目指し、「誰一人取り残さない」というSDGsの理念のもと、直面する行政課題に的確に対応しながら、持続可能なまちづくりを一步ずつ着実に進め、町民の皆さまがこの町に住んで良かったと幸福感を感じられるまちづくりに「すべては町民のために」全身全霊で臨んでまいります。

令和4年3月 酒々井町長 小坂 泰久

